

令和8年度 第2回 韮崎市下水道事業審議会

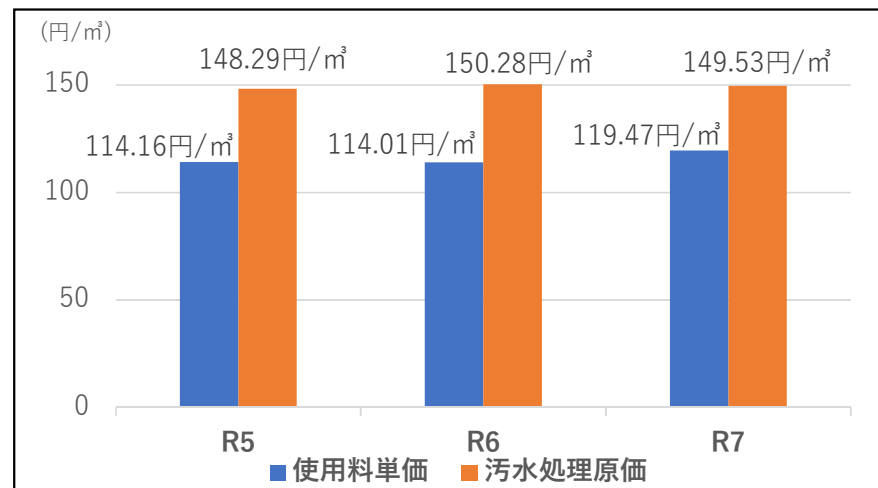
日時：令和8年9月29日（火）
水道事業運営委員会終了後
場所：市役所4階 大会議室

次 第

1. 開 会
2. 議 事
 - （1）下水道使用料について
 - （2）その他
3. その他
4. 閉 会

■ 経営状況

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
水洗化人口（人）	17,901	17,805	17,609
有収水量（m ³ ）	1,910,399	1,915,821	1,910,402
使用料収入（円、税抜）	218,092,795	218,441,723	228,238,327
污水处理費（円、税抜）	283,302,246	287,913,416	285,669,341
使用料単価（円/m ³ ）	114.16	114.01	119.47
污水处理原価（円/m ³ ）	148.29	150.28	149.53
経費回収率（%）	76.98	75.86	79.89



水洗化人口：下水道を利用している人口。人口減少に伴い、水洗化人口も減少している。

有収水量：使用料をもらえる水量。

污水处理費：下水道の管理に要する経費のうち、維持管理費（管渠費、総係費、流域下水道維持管理負担金）及び資本費（減価償却費、支払利息）の合計で、一般会計繰入金（基準内）を除いた費用。

使用料単価：年間有収水量 1 m³あたりの使用料収入。 **使用料単価（円/m³）＝ 使用料収入（円）÷ 年間有収水量（m³）**

污水处理原価：年間有収水量 1 m³あたりの污水处理費。 **污水处理原価（円/m³）＝ 污水处理費（円）÷ 年間有収水量（m³）**

右上グラフのR7では、**1m³汚水を処理するのに149.53円かかるが、使用料収入は119.47円で30.06円不足している状況である。**

経費回収率：使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、数値が100%を下回っている場合は、費用が使用料以外の収入で賄われていることを意味する。 **経費回収率（%）＝ 使用料収入（円）÷ 污水处理費（円）× 100**

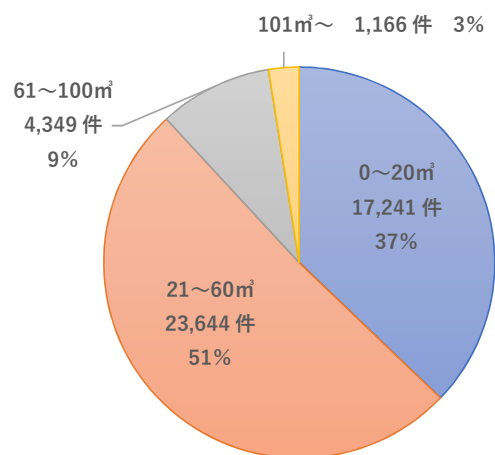
※ 総務省より「現在の使用料単価で污水处理原価を回収できない事業にあっては、使用料単価を150円/m³に引き上げること。特に、資本費等污水处理原価（減価償却費や支払利息）が著しく高くかつ経費回収率の低い事業にあっては、早急な使用料の適正化を図ること」が求められている。本市の使用料単価を150円/m³にするには、使用料を現行より26%値上げする必要がある。

■ 排水需要

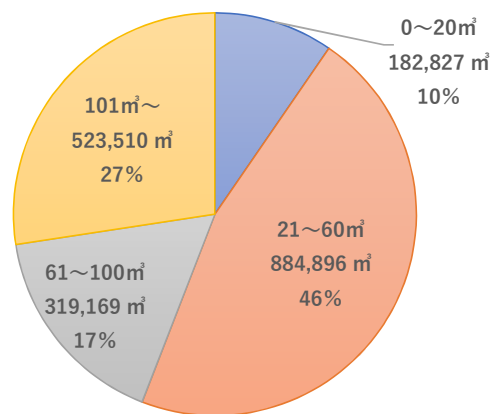
令和7年度の排水需要を調定件数、排水量（有収水量）及び使用料金収入の区分ごとに分析する。

- 単身世帯（0 m³ ～20m³）は、調定件数の割合（37%）に対して、排水量の割合（10%）が少なく、使用料収入の割合（14%）も少ないことから、1件あたりの使用料が少ないといえる。
- 一般家庭（21 m³ ～60m³）は、どのグラフを見ても半数近くを占めている。
- 事業者（61 m³ ～）は、調定件数の割合（12%）に対して、排水量の割合（44%）が多く、使用料収入の割合（47%）も多いことから、1件あたりの使用料が多いといえる。

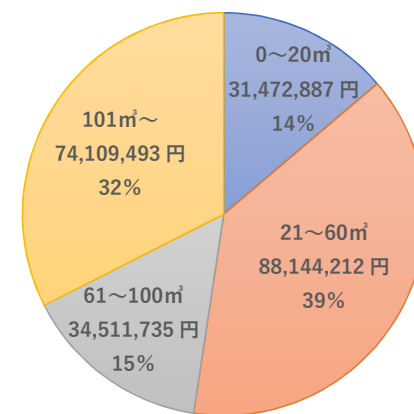
◎ 以上のことを踏まえると、単身世帯（0 m³ ～20m³）と事業者（61m³～100m³）の使用料収入は他の区分と比べると少ないが、排水量ごと全体の下水道使用料金を一律で見直すことで、料金の負担の公平性が担保できると考える。
また、使用料収入は排水量ごとに増収が見込まれる。



調定件数（46,400件）

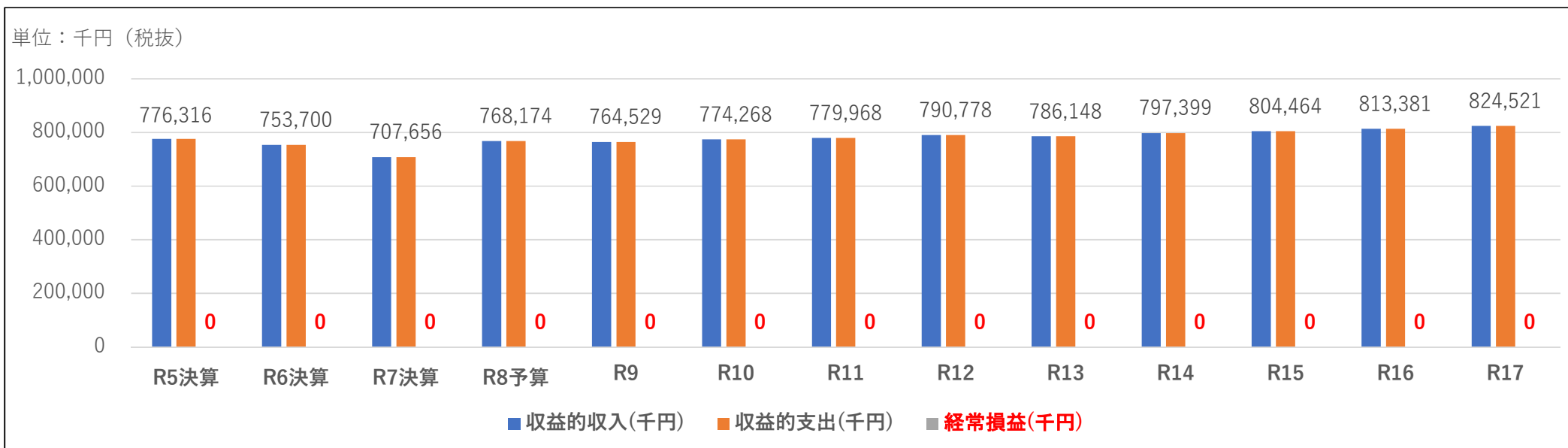


排水量（1,910,402m³）



使用料収入（228,238,327円、税抜）

■ 経営戦略による収益的収支計画（3年ごとに使用料単価を10%増） 別紙2 改定案(1)参照

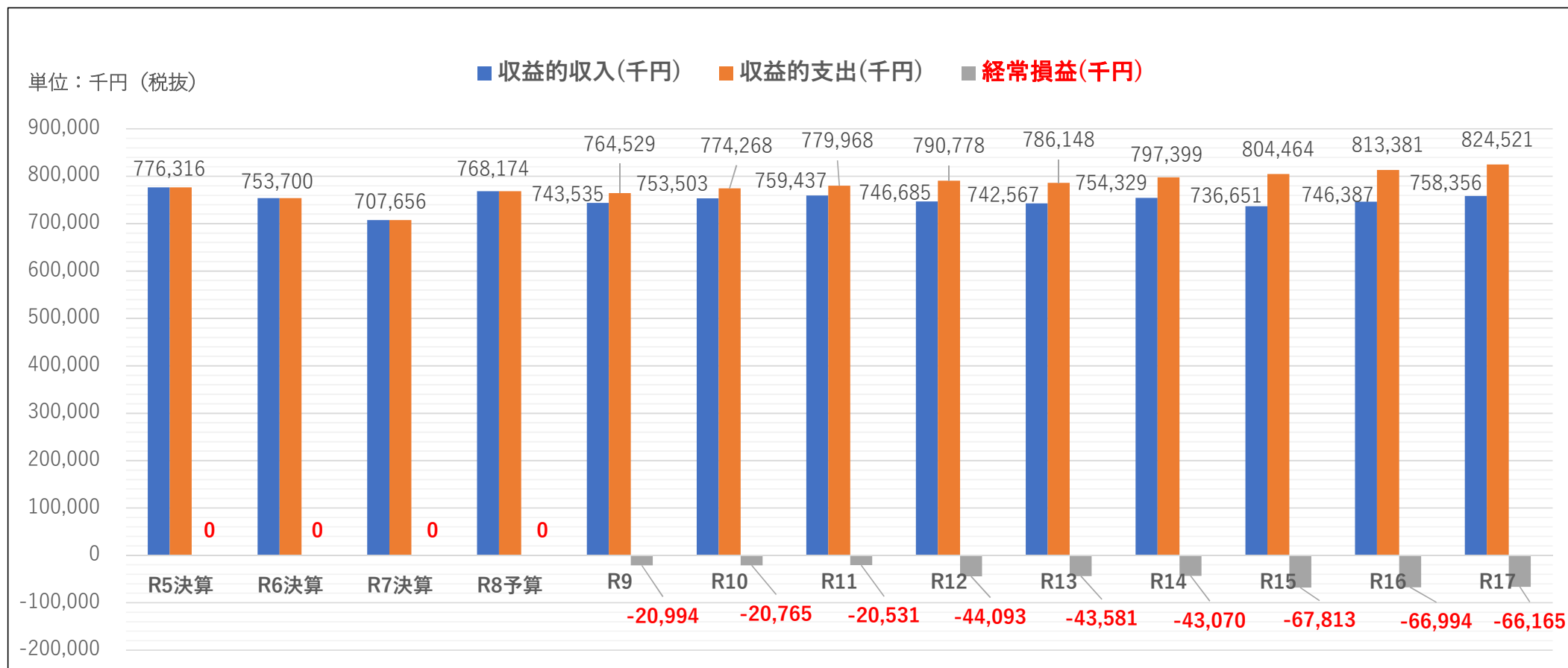


	10%増				10%増				10%増				(税抜)
	R5決算	R6決算	R7決算	R8予算	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
使用料収入(千円)	218,092	218,442	228,238	228,348	246,021	243,342	240,616	261,717	258,676	255,643	277,846	274,494	271,101
基準外繰入金(千円)	81,206	80,215	67,476	75,558	55,815	67,095	74,858	64,148	62,609	75,583	59,779	71,521	85,366
基準内繰入金(千円)	336,570	312,728	268,356	317,410	315,012	314,542	313,248	311,087	310,612	309,247	308,350	306,509	305,000

令和7年度に見直した経営戦略においては、令和17年度までに経費回収率90%を目指し、令和9年度より3年ごとに10%の使用料の改定を行い、一般会計からの基準外繰入金の減少を掲げております。

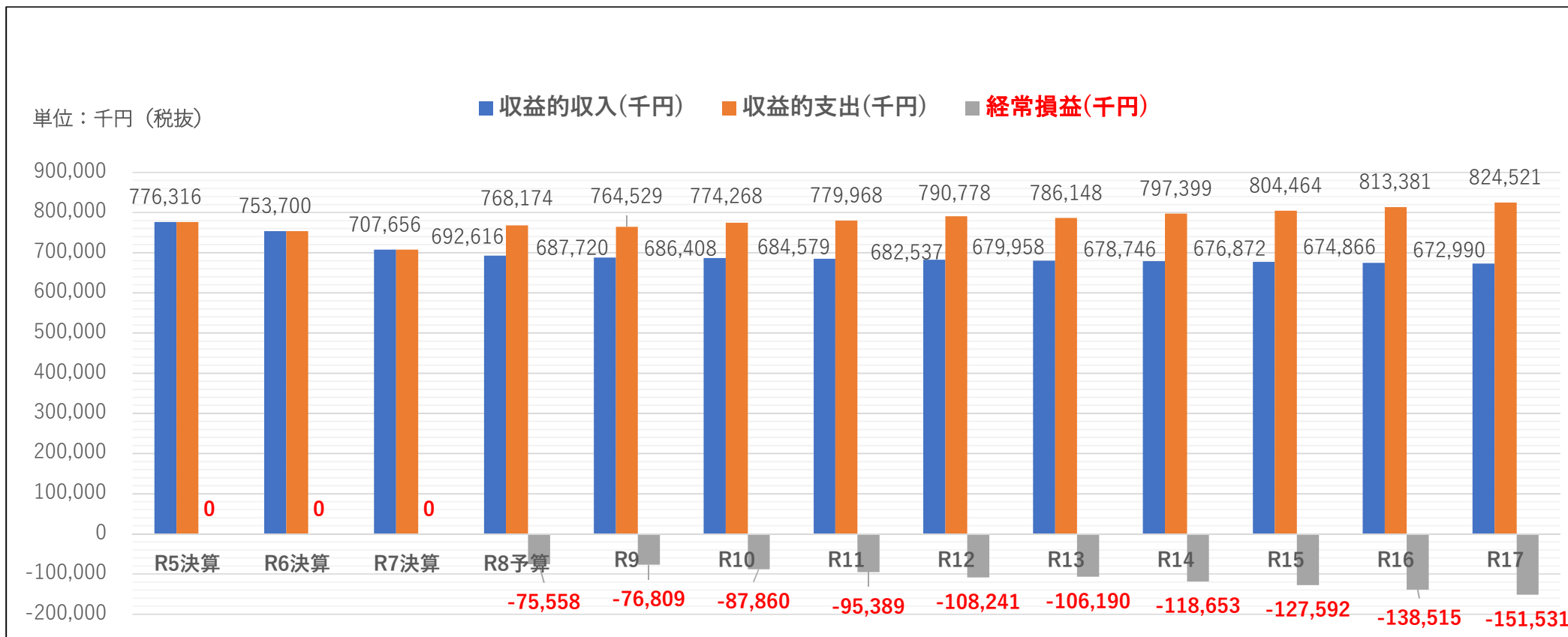
基準内繰入金は、下水道の公共的役割に鑑み、市が「公費で負担すべき部分」となりますが、基準外繰入金は、本来使用料で賄うべきだが、使用者の負担を考え、市が「赤字補填している部分」となります。

■ 財政シミュレーション（使用料を改定せず、基準外繰入金をもらう場合）別紙1 ①参照



経営戦略を基に、使用料の改定をせず、基準外繰入金をもらう場合には、毎年料金改定しなかった額が損失（赤字）として計上され、その金額は令和9年度で2,000万円となり、令和17年度では6,600万円となります。

■ 財政シミュレーション（使用料を改定せず、基準外繰入金をもらえない場合）別紙1 ③参照



経営戦略を基に、使用料の改定をせず、基準外繰入金を「0円」と設定した場合には、料金改定しなかった分と基準外繰入金としてもらえなかった分が損失（赤字）として毎年計上され、その金額は令和8年度で7,500万円となり、令和17年度では1億5,000万円となります。

■ 使用料体系財政シミュレーション（別紙1参照）

※ 税込表示
 ※ 小数点第3位以下は切り捨て
 ※ () 内の数値は現行との差額

使用料金 (2ヶ月につき)		現行	②使用料単価を150円にする場合 26%増	③基準外繰入金をもらえない場合 35%増
基本料金	～20m ³	2,019円	2,544円(+525円)	2,726円(+707円)
超過料金	21～60m ³	121円	152.46円(+31.46円)	163.35円(+42.35円)
	61～100m ³	144.1円	181.56円(+37.46円)	194.53円(+50.43円)
	101m ³ ～	165円	207.90円(+42.9円)	222.75円(+57.75円)

○各排水量ごとの料金比較表

使用料金 (2ヶ月につき)	現行	②使用料単価を150円にする場合 26%増	③基準外繰入金をもらえない場合 35%増
20m ³ （単身）	2,019円	2,544円(+525円)	2,726円(+707円)
50m ³ （一般家庭）	5,649円	7,118円(+1,469円)	7,627円(+1,978円)
200m ³ （小企業）	29,123円	36,694円(+7,571円)	39,317円(+10,194円)
1,000m ³ （公共施設）	161,123円	203,014円(+41,891円)	217,517円(+56,394円)
10,000m ³ （大企業）	1,646,123円	2,074,114円(+427,991円)	2,222,267円(+576,144円)

■ 使用料体系改定案（別紙 2 参照）

※ 税込表示
 ※ 小数点第3位以下は切り捨て
 ※ () 内の数値は現行との差額

使 用 料 金 (2ヶ月につき)		現 行	改定案 (1) 10%増 (経営戦略)	改定案 (2) 15%増	改定案 (3) 20%増
基本料金	～20m ³	2,019円	2,220円(+201円)	2,321円(+302円)	2,422円(+403円)
超過料金	21～60m ³	121円	133.1円(+12.1円)	139.15円(+18.15円)	145.2円(+24.2円)
	61～100m ³	144.1円	158.51円(+14.41円)	165.71円(+21.61円)	172.92円(+28.82円)
	101m ³ ～	165円	181.5円(+16.5円)	189.75円(+24.75円)	198円(+33円)

○各排水量ごとの料金比較表

使 用 料 金 (2ヶ月につき)	現 行	改定案 (1) 10%増 (経営戦略)	改定案 (2) 15%増	改定案 (3) 20%増
20m ³ (単身)	2,019円	2,220円(+201円)	2,321円(+302円)	2,422円(+403円)
50m ³ (一般家庭)	5,649円	6,213円(+564円)	6,496円(+847円)	6,778円(+1129円)
200m ³ (小企業)	29,123円	32,035円(+2,912円)	33,491円(+4,368円)	34,947円(+5,824円)
1,000m ³ (公共施設)	161,123円	177,235円(+16,112円)	185,291円(+24,168円)	193,347円(+32,224円)
10,000m ³ (大企業)	1,646,123円	1,810,735円(+164,612円)	1,893,041円(+246,918円)	1,975,347円(+329,224円)

① 使用料を改定せず、基準外繰入金をもらう場合

(税抜)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
水洗化人口(人)	17,901	17,805	17,609	17,472	17,285	17,097	16,905	16,716	16,522	16,328	16,133	15,938	15,742
年間有収水量(㎡)	1,910,399	1,915,821	1,910,402	1,895,592	1,875,225	1,854,811	1,834,041	1,813,532	1,792,461	1,771,445	1,750,278	1,729,164	1,707,797
使用料収入(千円)	218,092	218,442	228,238	228,348	225,027	222,577	220,085	217,624	215,095	212,573	210,033	207,500	204,936
使用料単価(円/㎡)	114.16	114.02	119.47	120.46	120.00	120.00	120.00	120.00	120.00	120.00	120.00	120.00	120.00
R7使用料収入との比較(千円)	—	—	—	110	-3,211	-5,661	-8,153	-10,614	-13,143	-15,665	-18,205	-20,738	-23,302
基準外繰入金の推移(千円)	81,206	80,215	67,476	67,366	70,687	73,137	75,629	78,090	80,619	83,141	85,681	88,214	90,778
	実績値		予算額		現行通り		現行通り		現行通り		現行通り		

水洗化人口の減少に伴い、年間有収水量も減少し、使用料収入はR7と比べると、令和9年度で-300万円、令和17年度では-2,300万円となり年々減少します。それに伴い、基準外繰入金はその分増加します。

② 使用料単価を150円/㎡以上にする場合(使用料単価を26%増)

(税抜)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
水洗化人口(人)	17,901	17,805	17,609	17,472	17,285	17,097	16,905	16,716	16,522	16,328	16,133	15,938	15,742
年間有収水量(㎡)	1,910,399	1,915,821	1,910,402	1,895,592	1,875,225	1,854,811	1,834,041	1,813,532	1,792,461	1,771,445	1,750,278	1,729,164	1,707,797
使用料収入(千円)	218,092	218,442	228,238	227,254	282,278	279,205	276,078	272,991	269,819	266,656	263,469	260,291	257,075
使用料単価(円/㎡)	114.16	114.02	119.47	119.99	150.53	150.53	150.53	150.53	150.53	150.53	150.53	150.53	150.53
R7使用料収入との比較(千円)	—	—	—	-984	+54,040	+50,967	+47,840	+44,753	+41,581	+38,418	+35,231	+32,053	+28,837
基準外繰入金の推移(千円)	81,206	80,215	67,476	68,460	13,436	16,509	19,636	22,723	25,895	29,058	32,245	35,423	38,639
	実績値		予算額		26%増								

使用料単価を150円/㎡にしても、総務省の言う資本費等汚水処理原価(減価償却費や支払利息)が著しく高いため、基準外繰入金は0円にはならず、増えた使用料を差し引いても、令和9年度で1,300万円、令和17年度では3,800万円もらわなければ経常損益は0円になりません。

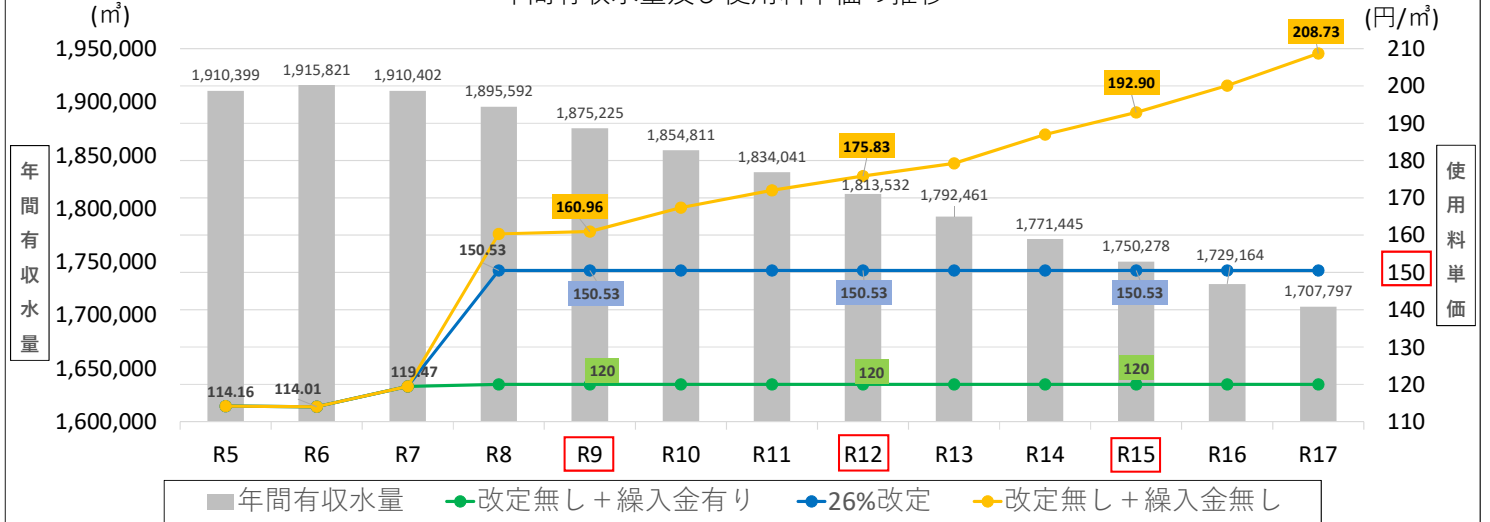
③ 使用料を改定せず、基準外繰入金をもらえない場合(使用料単価を35%増)

(税抜)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
水洗化人口(人)	17,901	17,805	17,609	17,472	17,285	17,097	16,905	16,716	16,522	16,328	16,133	15,938	15,742
年間有収水量(㎡)	1,910,399	1,915,821	1,910,402	1,895,592	1,875,225	1,854,811	1,834,041	1,813,532	1,792,461	1,771,445	1,750,278	1,729,164	1,707,797
使用料収入(千円)	218,092	218,442	228,238	228,348	225,027	222,577	220,085	217,624	215,095	212,573	210,033	207,500	204,936
損失(千円)	0	0	0	75,558	76,809	87,860	95,389	101,241	106,190	118,653	127,592	138,515	151,531
損失+使用料収入(千円)	—	—	—	303,906	301,836	310,437	315,474	318,865	321,285	331,226	337,625	346,015	356,467
使用料単価(円/㎡)	114.16	114.02	119.47	160.32	160.96	167.37	172.01	175.83	179.24	186.98	192.90	200.11	208.73
使用料単価不足額(円/㎡)	—	—	—	40.85	41.49	47.90	52.54	56.36	59.77	67.51	73.43	80.64	89.26
	実績値		予算額		35%増		48%増		62%増		75%増		

損失は、経営戦略に基づく使用料の改定(令和9年度より3年毎に10%)を行わない使用料分と基準外繰入金の合計です。損失分を使用料のみで補おうとすると、使用料単価不足額は令和9年度で42円/㎡(35%)、令和17年度で90円/㎡(75%)の引き上げが必要になります。

年間有収水量及び使用料単価の推移



改定案(1) 3年ごとに使用料単価を10%増（経営戦略）

(税抜)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
水洗化人口（人）	17,901	17,805	17,609	17,472	17,285	17,097	16,905	16,716	16,522	16,328	16,133	15,938	15,742
年間有収水量（㎡）	1,910,399	1,915,821	1,910,402	1,895,592	1,875,225	1,854,811	1,834,041	1,813,532	1,792,461	1,771,445	1,750,278	1,729,164	1,707,797
使用料収入（千円）	218,092	218,442	228,238	227,452	246,442	243,759	241,030	262,164	259,118	256,080	278,329	274,972	271,574
使用料単価（円/㎡）	114.16	114.02	119.47	119.99	131.42	131.42	131.42	144.56	144.56	144.56	159.02	159.02	159.02
R7使用料収入との比較（千円）	—	—	—	-786	+18,204	+15,521	+12,792	+33,926	+30,880	+27,842	+50,091	+46,734	+43,336
R7基準外繰入金との差額（千円）	81,206	80,215	67,476	68,262	49,272	51,955	54,684	33,550	36,596	39,634	17,385	20,742	24,140
	実績値		予算額			10%増			10%増			10%増	

改定案(2) 3年ごとに使用料単価を15%増

(税抜)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
水洗化人口（人）	17,901	17,805	17,609	17,472	17,285	17,097	16,905	16,716	16,522	16,328	16,133	15,938	15,742
年間有収水量（㎡）	1,910,399	1,915,821	1,910,402	1,895,592	1,875,225	1,854,811	1,834,041	1,813,532	1,792,461	1,771,445	1,750,278	1,729,164	1,707,797
使用料収入（千円）	218,092	218,442	228,238	227,452	257,637	254,832	251,979	286,538	283,209	279,888	318,026	314,189	310,307
使用料単価（円/㎡）	114.16	114.02	119.47	119.99	137.39	137.39	137.39	158.00	158.00	158.00	181.70	181.70	181.70
R7使用料収入との比較（千円）	—	—	—	-786	+29,399	+26,594	+23,741	+58,300	+54,971	+51,650	+89,788	+85,951	+82,069
R7基準外繰入金との差額（千円）	81,206	80,215	67,476	68,262	38,077	40,882	43,735	9,176	12,505	15,826	-22,312	-18,475	-14,593
	実績値		予算額			15%増			15%増			15%増	

改定案(3) 3年ごとに使用料単価を20%増

(税抜)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
水洗化人口（人）	17,901	17,805	17,609	17,472	17,285	17,097	16,905	16,716	16,522	16,328	16,133	15,938	15,742
年間有収水量（㎡）	1,910,399	1,915,821	1,910,402	1,895,592	1,875,225	1,854,811	1,834,041	1,813,532	1,792,461	1,771,445	1,750,278	1,729,164	1,707,797
使用料収入（千円）	218,092	218,442	228,238	227,452	268,832	265,906	262,928	311,982	308,357	304,742	361,327	356,969	352,558
使用料単価（円/㎡）	114.16	114.02	119.47	119.99	143.36	143.36	143.36	172.03	172.03	172.03	206.44	206.44	206.44
R7使用料収入との比較（千円）	—	—	—	-786	+40,594	+37,668	+34,690	+83,744	+80,119	+76,504	+133,089	+128,731	+124,320
R7基準外繰入金との差額（千円）	81,206	80,215	67,476	68,262	26,882	29,808	32,786	-16,268	-12,643	-9,028	-65,613	-61,255	-56,844
	実績値		予算額			20%増			20%増			20%増	

